

**京都大学生存圏研究所**  
**全国共同利用設備先進素材開発解析システム(ADAM)**  
**平成 23 年度共同利用研究および公募要領**

**1. 目的**

先進素材開発解析システム（以下「ADAM」という）は、化学的、生物学的および物理的手法を用いたバイオマスや無機材料等からの先進素材の開発、およびこれらの開発の基礎となる精密構造解析、構造変換法とその関連装置に関する共同利用研究を通して、持続的生存圏の創成に資することを目的とします。

**2. 利用方法及び利用期間**

実験装置を研究課題ごとに割り当て、実験を行なって頂きます。利用期間は毎年4月～2月末となっています。今回の募集利用期間は10月～2月末です。なお、3月は保守の期間です。

**3. 応募資格**

ADAMを利用することのできる方は、次のとおりです。

- 1) 学術研究を目的とする国内外の研究機関に属し、上記の目的に合致する者
- 2) 教育を目的とする国内外の研究機関に属し、上記の目的に合致する者
- 3) 民間の企業・団体に属し、上記の目的に合致する者
- 4) 所長が特に適当と認めた者

**4. 応募方法**

- (a) 所定の様式による利用申請書を電子メールにより送信（形式は Microsoft Word または PDF）して下さい。送信後4日以内に受領確認が届かない場合は下記5. 提出先へお問合わせください。また、複数の申請を行っても構いません。
- (b) ホームページから申請書様式がダウンロードできない場合は、5. の申請書提出先へ請求もしくは連絡してください。

**5. 申請書提出期限、提出先（平成 23 年度分）**

平成 23 年 8 月 5 日(金) 厳 守

〒611-0011 宇治市五ヶ庄

京都大学宇治地区事務部 研究協力課共同利用担当

TEL:0774-38-3359 e-mail: adam@rish.kyoto-u.ac.jp

(注) SPAM 防止のため、@は全角になっています。半角に直して送信願います。

**6. 研究成果の公表及び特許の取得申請**

研究成果の公表の際には、その論文、報告等に「京都大学生存圏研究所先進素材開発解析システム」を利用した旨を明記するとともに、当該論文、報告等の別刷又は写を本研究所に提出して下さい。ADAM を利用した研究の成果に基づいて、発明等が生じた場合は、速やかに発明等が生じた事実を ADAM 専門委員会に報告してください。

## 7. 利用責任

研究代表者には利用責任者になっていただきます。ただし、研究代表者が常勤職員以外の場合には、常勤職員を研究協力者とし利用責任者になっていただきます。本装置使用中における利用者の事故については、本研究所では責任を負いかねますので、利用者側で保険に入るなどの対策をお願いします。共同利用に伴い、故意または明白な過失により実験・測定機器が故障し、修理の必要が発生した場合、利用責任者が責任を持って原状回復することと致します。

## 8. 事務届書類

事務への届けなどに必要な書類は、こちらから入手願います。

- 1) 来所計画書, 2) 旅費申請書, 3) 共同利用報告書,
- 4) 共同利用研究参加者名簿 (研究協力者を追加する場合)

## 9. その他

- (a) 申請のあった共同研究課題は、本研究所に設置された ADAM 共同利用専門委員会の審査を経て所長が採否の決定を行います。
- (b) 申請にあたり必要に応じて、所属機関長の内諾を得てください。なお、決定の結果については、申請者にお知らせします。申請課題の採択後速やかに研究参加についての承諾書を提出ください。
- (c) 審査に当って、ADAM 共同利用専門委員会は必要に応じて申請者から説明を聴くことがあります。
- (d) 採択された課題の研究成果または経過について所定の利用報告書を提出して下さい。又、本研究所主催の研究会等で報告して下さい。
- (e) 実際に本装置を利用する研究者 (大学院生又はこれと同等以上の者) は必ず研究協力者として挙げて下さい。
- (f) 研究協力者に本研究所内教員を入れることが望ましいですが、そうでない場合には申請書の「生存研の担当者」欄に本研究所内教員を書いてください。共同研究者に企業の方を加える場合、チェック機関として本研究所内教員も加えて頂くことがあります。
- (g) 申請書に記載のあった研究者に限り、予算の範囲内で、本研究所に来訪する国内旅費を支給します。
- (h) 10月～2月の期間は、当該年度の申請者数・希望時期の重複度に鑑みて申請者あたりの利用日数上限を設定することがあります。
- (i) 原則として消耗品や治具等は申請者でご用意ください。無機用電界放出形電子顕微鏡を利用する場合は、電子顕微鏡観察および分析用に調製した試料を申請者をご準備ください。
- (j) 共同利用は基本的に土曜および休日には実施できません。
- (k) 緊急を要する実験については、随時受け付けておりますので委員長\*にご相談ください。
- (l) その他詳細については、申請書提出先もしくは委員長\*にお問い合わせください。

\*教授 渡辺隆司, e-mail:twatanab@rish.kyoto-u.ac.jp  
TEL 0774-38-3640 FAX 0774-31-8463

(注) SPAM 防止のため、@は全角になっています。半角に直して送信願います。